

社会文化科学研究科

組織の目的と特徴

1. 社会文化科学研究科後期3年博士課程の目的及び特徴

(1) 社会文化科学研究科後期3年博士課程の目的

本課程は、21世紀社会が抱える多様かつ深刻な課題を乗り越え、真に豊かな成熟社会を形成するために、グローバルとローカルの2重の視点から文化・社会についての理論的・政策的研究を推進し、それを踏まえて、文化的・政策的課題の解明・解決に立ち向かえる高度な専門的知識、幅広い見識、国際的な視野、分析・総合・応用能力、及び実践的な政策形成能力を持った人材を養成し、それらを通しての社会貢献を遂行することを目指している。

(2) 社会文化科学研究科後期3年博士課程の特徴

21世紀に入ってますます速度を速めるグローバル化や科学技術発展のもとで、従来の社会システムは様々な局面で機能不全に陥りつつある。このような事態に対応できる新しい社会システムを構築するための理論的・実践的基盤作りが、いま人文社会科学に求められている。熊本大学大学院社会文化科学研究科【後期3年博士課程】は、こうした要請に応えるべく、熊本大学大学院文学研究科・法学研究科の上に作られた学際的・総合的な後期3年の博士課程である。

本課程は、2つの専攻から構成されている。「文化学専攻」は、有形・無形の様々な文化素材それぞれについての専門的な研究、それら文化資源を保全し社会的に共有するための政策的研究、文化が機能する場である社会の構造的な研究という、3つの領域の総合によって成り立ち、現代にふさわしい文化研究・文化政策形成を目指している。「公共社会政策学専攻」は、多角的な視点から地域システムを研究し、様々な主体の連携のもとに地域政策を構築する地域公共政策論の領域と、現代の科学技術・社会体制を踏まえた倫理や公共性のあり方を研究する公共社会形成論の領域からなり、新しい社会システムの構築とそのための政策形成を目指している。

本課程は、人文社会科学の研究者の養成とともに、文化行政・地域政策・医療・福祉・社会教育など、社会の様々な分野で活躍する新しい高度専門職業人の養成を目指している。個別の専門分野に即した演習や研究指導とともに、フィールドワークを含めた実践的な演習、政策研究、総合演習や学生・教員が共同で行うプロジェクト研究など多角的なカリキュラムを、学生個々の目標・計画に応じて組み立てることを通じて、高い専門的知識や分析・総合能力、政策形成能力の向上が図られている。

本課程は、修士課程から進学する人だけではなく、様々な分野で活躍する社会人をも積極的に受け入れるため、働きながら学ぶことのできる体制が作られている。また留学生を積極的に受け入れている。単位修得と合わせて学位論文をまとめ、国際化の中で研究者及び高度専門職業人に今後ますます求められる博士の学位を、3年の課程を通じて得ることを目標に、指導体制を構築している。

2. 教授システム学専攻（修士課程）の目的及び特徴

(1) 教授システム学専攻（修士課程）の目的

本専攻は、教育や学習の効果・効率・魅力を高めるシステム的な方法論であるインストラクショナル・デザイン（ID）を中核に、eラーニングを実際に関係・実施・評価できる高度専門職業人を養成することを目的とする大学院である。

(2) 教授システム学専攻(修士課程)の特徴

eラーニングの専門家をeラーニングで養成する大学院として、また、教授システム学やIDに関して体系的に学べる大学院として日本初である本専攻は、

1) IDを中心とした「4つのI」で教授システム学(Instructional Systems)を学ぶ大学院

「4つのI」(4つの分野を柱に体系的に学んでいきます)

ID = Instructional Design

教育の効果・効率・魅力を高めるための方法論であるインストラクショナル・デザイン

IT = Information Technology

eラーニングに不可欠な情報通信技術

IP = Intellectual Property

著作権など教育コースを開発・流通する上で重要な知的財産

IM = Instructional Management

教育活動、教育ビジネスや開発プロジェクトのマネジメント

2) 企業・大学等の広範な教育分野に多様な人材を送り出す大学院

3) 全国どこからでも授業を受けられるインターネット大学院

という3つの大きな特色を持っている。

教育に関する自己評価

1. 教育の目的と特徴

(1) 社会文化科学研究科後期3年博士課程

1) 教育の目的

21世紀社会が抱える多様かつ深刻な課題を乗り越え、真に豊かな成熟社会を形成するために、グローバルとローカルの2重の視点から社会・文化について理論的・政策的研究を推進し、それを踏まえて、文化的・政策的課題の解明・解決に立ち向かえる高度な専門的知識、幅広い見識、国際的な視野、分析・総合・応用能力、及び実践的な政策形成能力を持った人材を養成し、それらを通しての社会貢献を遂行することを目的とする。

文化学専攻

国際的視野に立った社会・文化構造認識を基礎に個々の文化資源を分析するとともに、各種文化素材を文化資源として社会に発信し、社会的な共有財産とする上での現代的な課題と方法について研究を行い、それを担う人材を養成することを目的とする。

公共社会政策学専攻

多角的視点から地域システムに理論的にアプローチし、地域の自立と連携の政策的展開のあり方を主要な政策課題に即して研究するとともに、新しい公共性の理論や共同性の理論を追究することによって、新たな社会システムの構築と政策形成を担う人材を養成することを目的とする。

2) 教育の特徴

本課程は、人文社会科学に関する研究者の養成とともに、文化行政・地域政策・医療福祉・社会教育など、社会の様々な分野で活躍する新しい高度専門職業人の養成を目指す。そのために、個別の専門分野に即した演習や研究指導とともに、フィールドワークを含めた実践的な演習、政策研究、総合演習や、学生・教員が共同で行うプロジェクト研究など多角的なカリキュラムを、学生個々の目標・計画に応じて組み立てることを通じて、高い専門的知識や分析・総合能力、政策形成能力をつけさせる。

また、修士課程から進学する者だけでなく、様々な分野で活躍する社会人をも積極的に受け入れるため、働きながら学ぶことのできる体制(土日・夜間開講制)を作っている。さらに、留学生を積極的に受け入れている。単位修得と合わせて学位論文をまとめ、国際化の中で研究者及び高度専門職業人に今後ますます求められる博士の学位を、3年間の課程を通じて得ることを目標とした指導体制を作っている。

(2) 教授システム学専攻(修士課程)

教授システム学専攻(修士課程)では、教授システム学に関する体系的な教育研究を行い、教育効果・効率・魅力の高いeラーニングを開発・実施・評価できる高度専門職業人等を養成することを目的としている。主な教育の特色としては、以下のことが挙げられる。

- 1) 教育設計学(ID: Instructional Design)を中核とし、情報通信技術(IT: Information Technology)、知的財産権(IP: Intellectual Property)、マネジメント(IM: Instructional Management)という4領域(4つのI)から構成される教授システム学の体系的な教育研究を行っている。
- 2) 体系的な教育課程の編成に向けて、各科目の先修要件を定めるとともに、各科目の単位取得条件となる課題群を修了者が備えるべき職務遂行能力(コンピテンシー)と直接的関連を持たせて設定する等、自らの教育課程編成にインストラクショナルデザインの手法を活用している。
- 3) 学習管理システム(LMS)、テレビ会議、ビデオオンデマンドを中心としたeラーニングシステムの整備、さらに専攻ポータルによる各種学習者サポート機能の実

現によって、オンライン遠隔学習・指導だけで修了できるようにし、各地の社会人が働きながら夜・土日等に学習している。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「教育の目的」

教授システム学専攻（修士課程）では、eラーニングを実際に関係・実施・評価できる高度専門職業人を養成することを目的とし、養成目的は修了者が備えるべき職務遂行能力（コンピテンシー）として明示化されている。コンピテンシーは、社会的に求められる専門家の能力を満たすこと、本専攻の教育課程で修得が可能であること、各科目の単位取得要件を積み重ねていくことで修得が可能であること、の要件を満たすものを設定しており、必修科目を修得することで得られるコアコンピテンシー12項目と、選択科目の履修により得られるオプションコンピテンシー6項目から構成されている。

人材育成の説明責任を社会に周知するために、コンピテンシーをウェブで公開したり、関連学会や業界へ成果の還元を図っている。取得できるコンピテンシーは各科目にマッピングされており、学生は自分が強化したいコンピテンシーを基に授業科目を選択する。そのため、担当教員はそのコンピテンシーを満たすよう授業を設計・実施しなくてはならない。このように本専攻では教育目標をコンピテンシーとして明示化しており、全構成員がその意義と内容について共通理解を持っているといえる。

博士課程の教育目的と、この目的のもとにおける教育活動の基本方針が明確に定められており、学生及び広く社会に周知されている。

(2) 評価基準2「教育の実施体制」

教授システム学専攻（修士課程）では、eラーニングの専門家として必要な知識やスキルを取得するために、教育設計学（ID: Instructional Design）、情報通信技術（IT: Information Technology）、知的財産権（IP: Intellectual Property）、マネジメント（IM: Instructional Management）という4領域（4つのI）を体系的かつ網羅的に学ぶことのできる構成となっている。また、学生はニーズや身に付けたいコンピテンシー、キャリアに合わせて自分がより強化したい領域をインテンシブに学ぶことができる履修体制を採用している。

平成18年度に新設された専攻であり、またeラーニングによる遠隔教育を実践していることから、その時々の問題に応じて適切に対応できるように教員間での活発な議論や情報の共有化が重要視されている。審議機関としての定例教員会議（代議員会と専攻会議を兼ねる）を月1回開催し、実質的な審議、整備、検討を行う等順調に履行している。

博士課程では、研究科の教育目的を達成するために、専攻の構成が明確に定められている。目的達成のため教育課程や教育方法を検討する教員会議、さらにこれを支え、実質的審議をおこなう運営委員会、及び教務委員会等の各種委員会が活発に活動をおこなっている。

(3) 評価基準3「教員及び教育支援者」

教授システム学専攻（修士課程）では、eラーニングの専門家を養成するという教育目標を満たすべく、4つの領域（教育設計学、情報通信技術、知的財産権、マネジメント）に精通した教授陣を配置している。また、研究指導體制として、学生1名に対し主・副指導教員3名という集団的指導體制をしき、研究指導體制の充実と研究成果の発展を目指している。

本専攻は、授業科目の設計・改善プロセスに関するガイドラインを決めており、授業担当教員、授業補助者、教材作成者が一堂に会するレビュー会ではそのガイドラインに基づいた点検や教育改善の方法を話し合っている。各科目を実際に関係・運用す

る中で生じた問題点や更なるアイデアについて即座に対応し、次年度の改訂を待たずに、当該年度でよりきめ細かく対応するための改訂サイクルとして機能している。また、教員の教育活動の評価方法等を検討するための組織としてFD・教育評価ワーキンググループを設置し、評価と改善に資するため学生による授業改善のためのアンケートを実施している。このように、ガイドラインに基づく議論 レビュー会 授業改善のためのアンケートという複数の機会を互いに連携させ、教員の教育活動に関する評価・改善を進めている。

博士課程では研究科の教育目的に照らして、教員組織の編成、必要な教員の確保及び指導教員の配置が適切になされている。また教育支援者も適切に配置され、その活動も活発である。教育評価の結果、改善の余地がある問題については、審議の上で、次年度に向けて改善が図られている。

(4) 評価基準4「学生の受入」

教授システム学専攻（修士課程）では、教育の目的に沿って求める学生像や入学選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーを明確に定め、学生募集要項に掲載すると共に、専攻のウェブページに掲載することにより公表している。学生募集要項は、テレメールサービスによってウェブページから請求することも可能である。また、eラーニング業界関係者やeラーニングに興味がある学生が多く集まる学会やイベント等を通じて、学生募集要項の配布を行っている。

アドミッション・ポリシーに従って、入試選抜方法として学習・研究・業務等の実績を示すもの及び研究計画等による書面審査、IT 分野もしくは教育分野に関する小論文、外国語（英語）試験、学習・研究・業務等の実績を示すもの及び研究計画等に関する口述試験を実施している。また、社会人学生や外国人留学生の受け入れを積極的に行うため、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜を実施している。社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜では、外国語（英語）試験を課していない。このようなアドミッション・ポリシーの周知活動や学生募集活動、入学選抜方法の実施によって、平成18年度は入学定員10名に対し37名の志願者が得られ、アドミッション・ポリシーに沿った学生を確保できた。

入試選抜運営体制としては、代議員会の下に入試ワーキンググループを設置し、入試課や人文社会科学系事務部大学院教務担当と連携しつつ、3日間に亘り熊本会場ならびに東京会場での試験実施にあっている。2つの会場を設置するのは、全国にわたる受験者の利便性を考慮してのことであるが、会場間で不公平が生じないように、両試験本部間の連絡を密に取り、公正な試験環境の確保を図っている。

博士課程では、教育の目的に照らして明確なアドミッション・ポリシーを定め、ホームページを通じて公表、周知している。そして、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能している。また、留学生と社会人に関しては特別選抜が行われ、合格者のうち一定割合が同選抜によるものであることから、当該受験者に適切な対応が行われ、学生受け入れの成果があがっているものと評価される。博士課程の入学選抜の実施に関しては、その準備から試験実施まで適切な体制がとられ、公正かつ厳正に実施されて、日常的に入学選抜のあり方が検討されて改善が図られている。しかし、実入学者が入学定員を大幅に超える状況となっている点は改善の余地がある。

(5) 評価基準5「教育内容及び方法」

教授システム学専攻（修士課程）は、人材養成目的（コンピテンシーリストによる修了者像）に沿った体系的教育課程の編成を目指し、eラーニングの高度専門職業人としての活躍に必要な教育設計学（ID: Instructional Design）、情報通信技術（IT: Information Technology）、知的財産権（IP: Intellectual Property）、マネジメント（IM: Instructional

Management)の4領域を中心に、充実した必修科目(11科目 22単位)及び幅広い選択科目(17科目 34単位)を配置し、体系的な確保及び幅広い学習ニーズに配慮して編成されている。体系的な教育課程の編成に向けて、各科目の先修要件(当該科目の履修の前提条件となる他科目の単位取得)を定めるとともに、各科目の単位取得条件となる課題群を職務遂行能力(コンピテンシー)と直接的関連を持たせて設定するなど、大学院設置基準改正の趣旨を既に体現しており、大学院教育実質化の先進事例たることを目指している。

本専攻の授業科目は、個々の学生の学習状況と教員の指導状況が明示・記録されるeラーニングの特長を活かし、単位を実質化する学習時間と学習の質の確保を図っている。また、コース・コンテンツを設計・開発する演習科目(「eラーニング実践演習Ⅰ・Ⅱ」)も開講されており、実践的スキルを培っている。研究指導(「特別研究Ⅰ・Ⅱ」)は、学生ごとに主指導教員1名と副指導教員2名を配置し、毎週の研究指導を学習管理システム上の記録として蓄積し、相互に参照可能な状態に置いている。

博士課程においては、教育の目的や授与される学位に見合った教育課程が体系的に編成されている(2専攻、4講座、8分野制)。カリキュラムは1年次の「総合演習」、2年次・3年次の「特別演習」を柱に、全体として教育課程の編成の趣旨に沿い、段階的な指導発展を実現する構成となっている。授業内容(演習)には教員の研究成果が大きく反映されており、「プロジェクト研究」等も単位の実質化への配慮がなされ、社会人学生のための土日・夜間開講制が定着している。こうしたカリキュラム構成は、3年間で学位論文の完成・提出・学位授与を実現させるという教育課程の目的と趣旨に照応したものであり、平成16~18年度における22名という学位取得者数、学位取得率48%(学位取得者数÷入学者数)という実績からも、十分に機能しているものと評価される。

研究指導及び学位論文に係る指導体制は、徹底した少人数指導と複数指導教員制によって担保されており、学位論文提出基準、学位論文審査基準は組織として明確に策定され、学生に周知されている。

学位論文に係る審査体制は学問の専門性のバランスに配慮した規則として整備され、機能している。

(6) 評価基準6「教育の成果」

教授システム学専攻(修士課程)は教員会議の下に、FD・教員評価ワーキンググループを設置し、その時々で得られるデータ(オンライン上に残る学生の学習状況や成績評価状況)を基に、評価に関する企画・実施とその活用に当たっている。また、今後は進級、卒業(修了)の状況、資格取得の状況、就職・進路調査、修了者アンケート等の必要なデータを集積し、教育成果や効果を定期的に検証していく。

博士課程における学位論文の審査は、学位申請者が自立して研究活動を継続する力量があるか否かを最大の基準として実施されている。学位取得学生はいずれもこの基準をクリアしていることが審査委員会及び教員会議の投票によって認定されたものである。平成16~18年度の学位取得者数は22名、学位取得率(学位取得者数÷入学者数)は48%であり、この数字は同規模他大学の人文・社会系博士課程と比較しても極めて高い水準にあり、優れた実績と評価される。

また、修了者=学位取得者の多くは、修了後も論文等の発表による研究活動を継続・展開しながら(論文等発表状況については引き続き調査します)文化行政、政策形成、教育研究の現場において活躍しており、この点でも博士課程における教育=研究指導の成果は確実にあがっているものと評価される。

(7) 評価基準7「学生支援等」

教授システム学専攻（修士課程）では、電子メール、メーリングリストや掲示板等といった遠隔教育ならではの学習支援体制の整備を図るとともに、東京リエゾンオフィスでのオフィスアワー等を利用して対面での個別相談にも応じている。また、開講科目についても教育系学部出身者・教員免許取得者以外の入学者のための補習的科目として「基盤的教育論」、情報技術の基礎スキル不足者用に「基盤的情報処理論」を選択科目として設置し、多様な背景の入学者に対応している。

本専攻では、有職社会人を主たるターゲットとしていることから、社会人学生の実情を踏まえながら、専攻長や担任を中心とした教員がメール等を通じて随時個別相談に応じている。また、経済面でも教育訓練給付制度による学費返還対象プログラムとしての認定によって、会社等が学費を負担していない学生への便宜を図っている。外国人留学生に対しては、チューターと複数の教員によるバックアップ体制をしいている。

個別の相談のみならず、「授業改善のためのアンケート」や「在学生アンケート」を通じて、全体的な要望を集約し、ニーズの把握と問題の解決にあたっている。

博士課程では、入学当初に、学生生活から教務関係までの詳細なガイダンスを実施し、複数教員による徹底したマンツーマンの研究指導体制を通じて学習＝研究相談、助言等が適切に行われている。

さらに、学生の研究支援に用いる予算を専任教員に配分される教育研究費とは別枠で確保しており、学生が指導教員に購入希望の書籍や消耗品名を申請し、指導教員はそれをうけて当該予算を執行するというシステムが確立・機能している。この学生研究支援用の予算額は、例えば平成18年度の場合5,500,000円が確保されている。また、学生に交付するコピーカードについても、同年度の場合、年間174,000円が投入されている。これらは、平成16・17年度も同水準であった。

このように、博士課程では学習＝研究支援に関する学生のニーズが適切に把握され、明確な予算的裏付けをもってそれに応える体制が確立されている。

研究棟に障害のある学生のためのバリアフリー環境の整備を進め、社会人学生には土日・夜間の授業開講、電子メールによる情報提供を通じて学習＝研究支援を適切に行っている。研究棟には自習室の個卓・パソコンの配置状況、及び研究棟使用内規に従った利用状況からみて、自主的学習＝研究環境はおおむね確保されている。ただし、特に平成20年度改組の後には、研究棟の拡充が必要となるものと考えられる。

また、特に必要な私費外国人留学生について、指導教員制を通じた生活支援のニーズ把握に努めるとともに、各種財団等の奨学金募集については当該学生に迅速に周知し、研究科として責任を持って、最も受給を必要としている申請者を選定して当該財団に推薦する体制が機能し、ニーズを適切に把握している。

(8) 評価基準8「教育の質の向上及び改善のためのシステム」

教授システム学専攻（修士課程）では、職員の組織的な研修機会（FD活動）を実施体制に内蔵しており、オンライン上のコンテンツの質を保証するためにコンテンツの公開前に専攻長を含む教育設計の専門家が全科目のシラバス、教材、評価方法等を点検・指導する体制が取られている。さらに、FD・教育評価ワーキンググループ（教授1名、准教授1名及び講師1名）が中心となって、平成18年度後期より教育内容・方法等の改善に資するために、学生による「授業改善のためのアンケート」を学期ごとに実施することにしている。アンケートは、各学期末にオンラインで実施され、コンピテンシー直結度、教育内容の充実度、学習方法の効率性など、様々な角度から意見を聴取し、個々の科目の授業改善に役立てるとともに、教育課程全体の見直しの参考に供している。

博士課程では、1年次末、2年次末の「研究経過報告会」、3年次初頭の学位予備論文

審査、学位論文審査及び最終試験の実施、「学位論文公開発表会」の実施、さらに教授会（博士課程教員会議）における投票による学位論文可否投票までの、研究経過の段階的な活動に即した資料が教務企画係に適切に集積され、研究指導改善のために活用されている。さらに「社会文化科学研究科修了者アンケート調査」による調査で把握した改善要求については、研究科の各種委員会や運営委員会において審議の上、改善すべきところは、次年度の計画にのせて実施し、授業担当教員の増強等を実施してきた。

1年次末・2年次末の「研究経過報告会」において、学生の研究経過報告に基づいた研究指導のあり方のチェックが専攻ごとの教員集団のもとで行われている。さらに、3年次初めには学位論文提出予定の学生が学位論文の具体的構想を「予備論文」に総括して提出し、専攻ごとの教員集団はその審査過程を通じて当該学生に対する学位論文作成指導の具体的な課題等を確認することが組織的に実行され、それが研究指導の質の向上・改善の基礎となり、必要に応じた研究指導の見直しや充実を継続的に行うことができていると判断される。

わけでも、専攻ごとに毎年まる2日間をかけて実施される「研究経過報告会」は、教員どうしが学生の研究報告を批評しあうことを通じて、実質的に、自分たちの研究指導のあり方を相互批判的に検討する機会として機能しており、博士課程の教育組織におけるFD活動としては、現時点では最大限の取組みであると評価しうる。

研究に関する自己評価

1. 研究の目的と特徴

(1) 研究の目的

社会文化科学研究科は、大学院文学研究科・法学研究科の上に作られた学際的・総合的な後期3年の博士課程と教授システム学専攻（修士課程）よりなる。後期3年博士課程は2つの専攻を有し、現代のグローバル化や科学技術の進展のもとで機能不全に陥りつつある従来の社会システムに代わる、新しい社会システムを構築するための理論的・実践的基盤作りを、基礎的研究と最先端の研究との連携、また人間、社会、自然の諸科学の総合を踏まえて行うことを研究目的としている。「文化学専攻」は、有形・無形の文化素材についての専門的研究、それら文化資源を保全し社会的に共有するための政策的研究、文化が機能する場である社会の構造的な研究という3つの領域の総合より成り、国際的視野に立ちつつ、現代社会に相応しい文化研究・文化政策を目指している。「公共社会政策学専攻」は、多角的視点から地域システムを研究し、様々な主体の連携のもとに地域政策を構築する地域公共政策論の領域と、現代の科学技術・社会体制を踏まえた倫理や公共性のあり方を研究する公共社会形成論の領域から成り、両領域の連動のもとに新しい社会システムの構築とそのための政策形成を目指している。また、教授システム学専攻では、教育活動やコース・教材をシステムとして捉え科学的・工学的なアプローチによる研究、特に e-ラーニングの開発・実施に関する研究を目指している。

(2) 研究の特徴

こうした研究目的と、平成16年度に定めた「中期目標・中期計画」を踏まえ、研究目的の特徴を述べると、次のごとくである。

- 1) 教員と院生の個人研究を旺盛に進めると同時に、専門の異なる研究者間の学問的交流及び共同研究を強化する。
- 2) 世界水準の研究拠点形成を意図した共同研究を推進し、国内的にも世界的に高い水準の研究成果を実現する。
- 3) 地域・社会と連携し、地域社会のニーズと研究者の研究意欲との接点を探り、研究協力を発展させる。
- 4) 国際的な共同研究を推進する。
- 5) 研究活動の活性化に向けた支援・助成に取り組む。
- 6) 研究成果の公表に努める。

2. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「研究の目的」

社会文化科学研究科の研究活動の基本方針は、年度当初、学生・教職員に配布する『学生便覧』の「概要」及び『熊本大学大学院社会文化科学研究科案内』の冒頭の「研究科の概要」に掲げている。その内容はガイダンス等において学生に説明されており、こうした機会を通じて教員も熟知している。また、Web サイトにも掲載されており周知されている。教授システム学専攻では、研究目的の周知は教員と学生が全員利用する運営システムである WebCT 上において、「特別研究」の中の内容の一部として行っており、教授システム学専攻 Web サイトにも掲載されている。H18 年度創設の教授システム学専攻では、e-ラーニングワールド 2006 に教授システム学専攻としてブースを出展しそこのプレゼンテーションを通じて専攻の教育研究活動の PR に努めた。また研究活動の基本方針に沿って研究活動を推進するために「中期目標・中期計画」を定め、各年度の年度計画の更新・充実を図っているが、これも教職員が教授会等を通じて熟知しているものである。社会文化科学研究科の Web サイトなど改善の余地は多少あるが、これも社会文化科学研究科の改組に伴い改善される予定である。

(2) 評価基準2「研究の実施体制」

社会文化科学研究科では、研究に関する施策を実施する中核的委員会として、後期博士課程には研究・評価委員会とプロジェクト研究委員会、編集委員会を置いている。研究・評価委員会では、研究・評価の全般を、プロジェクト研究委員会ではプロジェクト研究の推進とプロジェクト研究報告書編集を、編集委員会は研究科紀要『熊本大学社会文化研究』の編集作業を主として担っている。これら委員会での活動指針策定や活動報告は、毎月定期的に開催される運営委員会及び教員会議で検討されている。研究科紀要への論文発表は厳格な執筆要項のもとで教員・院生合わせて毎年20編前後を数える。また、4研究拠点（「文化資源学の構築と日本型社会形成過程の研究」、「生命倫理を中心とする現代社会の研究」、「「脱近代」社会における秩序形成の原理と政策に関する研究」、「社会の「法化」に最適な司法制度と紛争解決システムの構築」）はそれぞれ活発な活動を繰り広げており、ユネスコ職員を客員教授に迎え、セミナーや国際シンポジウムを含む各種研究会活動もきわめて活発である。教員と院生の共同研究であるプロジェクト研究も研究科からの予算配分を背景に着実な成果を収めている。科学研究費補助金への申請も全教員に義務付けられている。以上からも明らかなように、これら委員会は十分に機能している。

研究活動の検証・改善については、毎年、教員全員に対して研究計画書と個人活動評価書の作成・提出を求めている。同時に教員は、大学の学務情報システム（SOSEKI）への教員個人活動情報の入力に義務づけられ、年度末に根拠資料としてSOSEKIに登録した教員個人活動情報を添付して、個人活動評価書に「達成状況」「自己評価」を提出することになっている。そして、自己評価書に基づく研究活動の点検・改善に向けた取組みとして、研究科長による個人活動評価書の点検・評価が行われている。また、教員以外の院生の研究活動の点検として、毎年2日間にわたり全教員参加のもとでの、1,2年生全員を対象とする研究経過報告会は、院生の研究の点検・改善に大きく寄与している。教授システム学専攻（修士課程）においては、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善する機能は、専任教員と兼任教員が参加して毎月開催される教員会議が果たしている。

以上のように、研究の実施・支援体制の整備と、研究活動の検証・改善という点において、社会文化科学研究科は相当の取り組みをしているといえるが、さらに研究活動の検証・改善において整備する必要があると考えられる。

(3) 評価基準3「研究の成果」

過去3年間の科学研究費補助金獲得状況は以下のようである。

平成16年度 34,050千円

平成17年度 39,750千円

平成18年度 57,580千円

研究家の教員数の増加を考慮しても、3年間を通じて増加しており、ここから順調な活動状況が見て取れる。

熊本大学学務情報システム SOSEKI のデータに基づいて社会文化科学研究科の研究業績を示すと、以下のようである。（「著書」は編著を含む。なお、教授システム学専攻は平成18年度から含まれてくる。）

平成16年度 著書21、論文22、その他（学会報告や判例評釈等）22

平成17年度 著書40、論文51、その他53

平成18年度 著書48、論文49、その他49

法人化1年目の平成16年度の研究業績の低調さは否定できないが、それ以降の2年間の研究業績は、研究科教員数の増加を考慮しても良好な状況にある。特に、著書の刊行が目立っているが、これは拠点形成研究プロジェクト等の共同研究の成果が現わ

れた結果であるといえる。

「学部・研究科等を代表する優れた研究業績」として最終的に選定したのは、合計 28 点である。内訳は、「学術面」では、SS が 5 点、S が 20 点、「社会、経済、文化面」では、SS が 2 点、S が 3 点である。「学術面」と「社会、経済、文化面」での重複があるが、両者合わせて、SS が 7 点、S が 27 点となる。SS と S の選考過程で相当に数を絞り込んだ結果であり、研究科全体としては相応の水準に達している。

管理運営に関する自己評価

1. 自己評価の概要

(1) 評価基準1「管理運営の実施体制」

後期博士課程の目的・理念達成のため、平成18年度現在、授業担当教員64名(学外非常勤講師2名を含む)、事務職員6名からなる組織運営体制がとられている。また、研究科長のリーダーシップのもと、管理運営に必要な組織の配置や諸規則の適切な整備もなされており、合理的・効果的な意志決定と管理運営が実施される組織形態となっている。

教授システム学専攻(修士課程)では、代議機能を持つ月例教員会議において集中的に審議・決定がなされ、担当事務職員は教務1名、総務1名配置され、専任の非常勤事務職員1名の補佐により専攻長のリーダーシップが発揮される組織形態になっている。ほとんどの機関決定が教員会議でなされ、そのデータの管理・蓄積も議事録と会議資料として一本化されて事務部で一括管理され、十分機能している。

(2) 評価基準2「施設・設備」

本研究科は、平成16年度に研究棟が新設されたことで、とりわけ学生の研究環境は大きく改善された。また、設備面では共用のPCを積極的に購入し、学生の研究を支援してきたが、PC台数が増加したことで、情報機器の維持管理が課題となってきた。

施設・設備のバリアフリー化については、平成20年度に研究棟入口が手動開閉から自動化されることになっている。

博士課程の教育研究は、多くの文学部・法学部所属の教員によって担われている。これら教員の居住する文・法学部棟は昭和41年に新築、その後数回増築されたが、老朽化が著しく耐震性・安全性の低い建物となっている。ここには文学部・法学部・社会文化科学研究科・法曹養成研究科が同一棟に同居しており、きわめて狭隘である。狭隘かつ老朽化した建物の改修は早急に必要である。

平成18年度に新設された教授システム学専攻(修士課程)では、文部科学省の大学院設置基準に準拠して施設・設備、ネットワーク環境、図書資料等を整備した。主として首都圏に在住する学生のために東京リエゾンオフィス(遠隔講義室・図書室・自習室)として整備し、本学キャンパス自習室・演習室と結んで優れた学習環境を提供している。また、学習環境を教育的観点・情報通信技術的観点から整備するに当たっては、本専攻所属教員の専門性を生かすことができた。